

そのような女性の抑圧問題の現実的深刻化も、実は市場経済そのものの重い陰影をともなう歴史性にたちもどつて再考されなければならないところなのではなからうか。

以上の二点をふまえてみると、ラディカル・フェミニストや従来のマルクス主義フェミニストが古くからの家父長制の資本主義における残存と利用を強く批判する反面で、市場経済と資本主義の経済秩序自体には、ジェンダー差別をもたらし基本的な問題がないかのようにとりあつかい、その結果、市場経済を公正で自然な経済秩序とする新古典派的観点とも、接近する傾向を生じていることに、重ねて批判的留意をうながしておきたくなる。たとえば、男女同一労働同一賃金を主張するペイ・エクイティの主張や、シャドウ・ワークとしての家事労働に貨幣価値の算定を試みることは、それぞれにジェンダー差別への批判をすすめるうえで有力な試みではある。しかしそれらは資本主義市場経済における賃労働とその格つけの制度や論理を、自然的で公正な秩序とする観点と結びつけられてはならない<sup>(6)</sup>。むしろいまグローバリゼーションのなかで、男子労働者をもふくめ賃金その他の経済格差が、まさに自由な市場の競争圧力のもとで国際的にも国内的にも顕著に増大しつつあることにもあわせて十分な批判を加えうる理論構成がさらに求められているといえよう。

それと同時に、いま進展しているグローバリゼーションの内実は、本来的にジェンダー・ニュートラルで非暴力的な市場経済であるとすることもできない。むしろ、労働力の再生産と使用過程にしばしばジェンダー関係の差別や抑圧を許容するスペースをふくみ、暴力や武力の行使やその威嚇とも組み合わせられることの多い市場経済の歴史性を基盤とする多国籍企業の利害を守り、その支配を拡大する方向での世界秩序の再編が進展しているのである。その方向に同調する方向で、日本でも海外派兵をさらに公然とおこなえるよう憲法改正への議論も政治的日程に乗せられようとしている。それは、あきらかに男性優位の武力的秩序を、多国籍企業の利害にそくした市場経済のグローバルなデファクト・スタンダードとする発想によるものである。女性がしばしば、護憲・反戦の闘いの重要な担い手となるのは、こうした方向でのグローバリゼーションへの正当な危惧を示すところといえよう。市場経済に古くからともないがちであった陰での男性優位の暴力的・武力的抑圧を招く傾向は、それこそ公正で平和な秩序を求め続ける民衆の声や勢力を集めて社会的に抑止してゆかなければならない時代が続いているのである。

こうした意味で、現代のグローバリゼーションのなかでも、護憲・平和の路線を確実なものとし、ジェンダー差別の根本を解決する方向をめぐつて、むしろ理論的には市場経済とそれにもとづく資本主義の

歴史的性格とその限界に根源的な批判を加え続けなければ、フェミニズムとしても完結しえないところがあると考えざるをえない。こうした論点をふくめ、マルクス派フェミニズムによる資本主義市場経済の歴史的作用とその限界についての理論的検討は、グローバリゼーションの進展のなかで、ジェンダー問題の現代的展開の根源を批判的に確かめそれを克服する方向を探るうえで、いつそその任務の重要性を増しているといえるであろう。

注：.....

- (1) I・イリイチ『シャドウ・ワーク』玉野井芳郎・栗原彬訳、岩波書店、一九八二年。
- (2) 伊藤誠『世界経済の中の日本』社会評論社、一九八八年、所収、「シャドウ・ワーク論の転倒性」。
- (3) この点は、たとえばB・ドゥーデン／C・V・ヴェールホフ『家事労働と資本主義』丸山真人訳、岩波書店、一九八六年、第二章でイリイチの見解を発展させる論点として強調されている。

- (4) 上野千鶴子『資本制と家事労働』海鳴社、一九八五年。
- (5) N・J・ソコロフ『お金と愛情の間』江原由美子・藤崎宏子・岩田知子・紙谷雅子・竹中千香子訳、勁草書房、一九八七年、ことに第四、五、六章。
- (6) H. Hartmann and A. Bridges, "The Unhappy Marriage of Marxism and Feminism: Toward a More Progressive Union", in *Capital and Class* 8, Summer 1979.
- (7) R・アルブリン『資本主義発展の段階論』永谷清監訳、社会評論社、一九九五年。
- (8) K・マルクス『資本論』岡崎次郎訳、国民文庫(1)(2)、一九七二年、第四章第三節、第二章第四節および第二章第三節。
- (9) 宇野弘蔵『増補農業問題序論』青木書店、一九六五年、一九三ページ。
- (10) なおこの点については、伊藤誠『フェミニズムの試金石——北京『行動綱領』に問われているもの』、女性労働問題研究会編『女性労働研究』第三〇号、ドメス出版、一九九六年七月、における検討をも参照されたい。